

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

米原市教育委員会

【米原市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数 (※令和7年度以降は推計)	3,027	2,959	2,925	2,866	2,751
② 予備機を含む整備上限台数	3,481	3,402	3,363	3,295	3,163
③ 整備台数 (予備機を除く)	0	0	2,925	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	0	2,925	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	438	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	0	438	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	15%	0%	0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和8年度に3,363台(予備機を含む)を調達する予定である。なお、この整備台数は推定値であるため、今後の児童生徒数の増減に応じて更新するものとする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数： 3,255台(令和2年度整備)

○処分方法(予定)：

- ・小型家電リサイクル法に基づく認定事業者にて再使用・再資源化を委託 3,205台
- ・使用済端末を公共施設などで再利用 50台

○端末のデータ消去方法(予定)：

- ・処分事業者にて委託

○スケジュール(予定)

- ・令和8年10月以降 使用済端末を事業者へ引渡し

【米原市】
ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	60% (9/15校)	60% (9/15校)	100% (15/15校)	100% (15/15校)	100% (15/15校)
アセスメントの実施有無	有	無	無	無	無
(アセスメント実施の結果) 現在の学校ネットワーク保守事業者の協力を得ながら、令和6年度末に簡易的なネットワークアセスメントを実施した結果、推奨帯域に達していない原因を特定した。 ○原因1： 1 Gbps ベストエフォート型回線の通信速度 ○原因2： ルータや集約 SW、無線 AP の性能 (改善スケジュール) ○令和7年度： 10 Gbps ベストエフォート型回線に切替え予定 ○令和8年度： ルータや集約 SW、無線 AP の更新予定					

【米原市】
校務 DX 計画

1 現状

令和 5 年 9 月に「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト」に基づく各学校の自己点検結果を集計したものを次に示す。

(半分以上がデジタル化していると回答した学校の割合)		米原市	滋賀県	全国
学校の数		15		
教員と保護者間の連絡のデジタル化	欠席・遅刻・早退連絡	100%	88%	76%
	お便りの配信	40%	56%	49%
	調査・アンケートの実施	93%	65%	61%
学校内の連絡のデジタル化	校内での資料共有	87%	90%	76%
	校内での情報共有	100%	79%	77%
	調査・アンケートの実施	87%	76%	67%
教員と児童生徒間の連絡等のデジタル化	各種連絡事項の配信	13%	18%	28%
	調査・アンケートの実施	87%	55%	54%
その他	FAX の原則廃止	13%	20%	23%
	押印の原則廃止	0%	5%	7%

(出典：校務 DX の取組に関するダッシュボード，デジタル庁，
<https://www.digital.go.jp/resources/govdashboard/school-affairs-dx#data-definition>，2024 年 11 月時点の数値)

1 これまでの主な校務 DX 化

- 令和 4 年度：
 - ・統合型校務支援システム（クラウド型）を導入し、校務の効率化や情報の統一化、共有化を開始した。
 - ・校務用端末のインターネット環境を有線接続から無線接続に変更し、校務用端末 1 台で校務・学習系ネットワークの両方にアクセスできる環境を整備した。
- 令和 5 年度：
 - ・保護者連絡ツールの本格的運用を開始し、統合型校務支援システムの名簿情報と自動連携させることで、管理運用に係る教職員の負担を最小限に抑えながら、保護者からの欠席連絡、保護者へのお知らせをスマートフォンのアプリで行える環境を整備した。
- 令和 6 年度：
 - ・WEB メールサービスを導入し、一部の教員に校務用の個人メールアドレスを発行し、教職員の働き方改革を推進した。

2 今後の課題と改善

(1) 連絡等のデジタル化

学校から保護者へのお便りや配布物などを電子媒体で配布するための保護者連絡ツールは導入済みであるが、いまだ紙媒体でのやり取りもあるため、更なる業務のデジタル化に努める。

また、学校から児童生徒への配布物などは、学習 e ポータルや学習支援ソフトなどのシステムを活用し、デジタル化をより一層推進する。

(2) ペーパーレス化の阻害となる業務の見直し

FAX でのやり取りや紙媒体の書類、押印など、ペーパーレス化の妨げとなっている業務を整理し、原則的にペーパーレス化を行う方針とする。ただし、教育委員会単独では見直しできないことなどは、関係部署や県とも連携を取りながら改善を図る。

(3) 次世代の校務 DX の対応

ゼロトラストの考え方に基づくアクセス制御によるセキュリティ対策と、校務系・学習系ネットワークの統合など次世代の校務 DX 化に向けて、具体的な構築方法について検討を行う。

【米原市】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1 1 人 1 台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

社会の在り方が変化する速度が増し、複雑で予測困難な時代となってきた中、子どもたちが自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えていく必要がある。また、自ら豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力をバランスよく育成していくことが求められている。

米原市では、米原市教育大綱において、「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら ～自分もひと大切にし、地域を誇る人づくり～」を教育施策の基本理念として掲げながら、学習指導要領にある「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養という新しい時代に求められる資質・能力を育成するために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた令和の日本型教育の構築を目指す。これからの学校教育を支える基盤的ツールの 1 つとして、ICT の活用を更に推進し、児童生徒一人一人の資質・能力を最大限に引き出す教育を実現する。

2 GIGA 第 1 期の総括

令和 2 年度に「GIGA スクール構想」の実現に向けて、市内小中学校の児童生徒に 1 人 1 台の学習用端末を導入し、校内の通信ネットワークの高速化や無線化などの大規模な整備を実施した。また、大型掲示装置として電子黒板やデジタル教科書などの ICT 設備やソフトウェアの充実を図るとともに、ICT 支援員による授業のサポートを行ってきた。

この GIGA 第 1 期においては、1 人 1 台端末などの ICT 機器の活用が急速に進んだ一方で、現在の通信帯域では ICT 機器の活用に限界があることが分かり、今後回線プランやネットワーク機器類の見直しが必要となった。また、教職員の ICT 活用指導力には個人差があるため、ICT 支援員による研修の充実などの支援の拡充が必要である。

3 1 人 1 台端末の利活用方策

「個別最適な学び」の実現のため、教員がより効果的な指導を行うことができるよう、児童生徒の学習状況を分析できるツールや、それら分析結果を活用して一人一人の学習状況に応じた課題を提示できる AI 型学習コンテンツの採用を検討する。

「協働的な学び」の実現には、学習支援ソフトの有効活用を図り、子ども同士または多様な他者と協働的に学ぶ学習を推進する。

4 学びの保障

不登校児童生徒やその他支援を必要とする児童生徒（例、外国人児童生徒、障がいのある児童生徒、病気療養児など）、相談・支援を希望する児童生徒などに対して、1人1台端末などのICT機器を活用することで、誰一人取り残されない学びの保障を実現する。